

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義は理解しているが地域の方々との交流はコロナ禍の為出来ていない。「24時間365日全ては利用者様の為に」の理念に基づき職員間で共有出来ている。	法人の年度経営計画書が職員必携として全職員に配布され、経営理念、ミッション、社是、法人スローガン、介護方針等が明記され、職員間の意思統一と共有に結びつけている。また、法人の理念や介護方針をより具体化するために事業所のスローガンを立てており、今年度は「楽しく健康維持 感染対策万全に」とし、日々、実践している。更に、重要項目については毎月の職員会議や朝礼で読み合わせ、自ら実践しているかどうかの振り返りを行っている。理念にそぐわないような言動等が職員の中で仮にあった場合には法人のエリア長が管理者が面談し、正しい方向性へと導いている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の方との付き合いはコロナ禍の為出来ていないが近隣住民との顔なじみの関係性が出来ている方もおり屋外で行う施設イベントを遠目で見ている状況もある。	新型コロナウイルス禍の中ではあるが自治会費を納め、参加できる行事には参加するようにし、地域の一員として活動している。新型コロナウイルス禍ということで中止となっているが、例年であれば地域の夏祭り等にも参加することができる。同じエリア内には法人の有料老人ホームがあり、新型コロナウイルスが収束すればそのノウハウから地域の人々や小学校児童等との交流はすぐ立ち上げられるようになっている。今年度も高校生の職場体験を受け入れる予定があり、利用者との交流の場が広がっていくものと思われる。	近くにある同じ法人の有料老人ホームには地域の人々とのつきあいについてのノウハウが豊富にあることから、新型コロナ収束後には利用者が共に暮らす地域住民の一員として、近所の人々との交流や地元の活動などに積極的に関わられるように支援されていくことを期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの為出来てはいないが今後は地域交流室を開放し介護者同士の会や地域高齢者のサロン認知症相談等行っていきたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設後1回も直接会議の実績がない。書面で状況を報告するのみで他の委員会メンバーからの意見等を聞いてない。今後は様々な意見交換をしていきたいと考えている。	新型コロナウイルスの影響を受け、書面での開催とし、意見・要望等は書面や電話でいただいている。現状、2ヶ月に1回、家族代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員などに、利用状況、活動報告、事故報告、行事計画とその報告の書面、ホームの「古里あおぞら通信」、法人のエリア内リハビリ専門職が発行している「リハビリ通信どっこいしょ!」などを送付し、意見・助言等をいただきサービスの向上に繋げるようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	時々市町村の窓口へ連絡することはあるが連携を深めているとまでは行かない状況。コロナが終息したら運営推進会議や市町村窓口へ出向き様々な相談や状況報告をしていこうと思う。	市の地域包括支援センターとは入退去を含めた様々な事柄について相談し運営に役立っている。介護相談員の来訪については開設後2年という中で、今後、市に要請しホームの運営に役立てていきたいという意向を持っている。そうした中でも、介護認定更新調査については調査員が来訪しホームにて行き立ち会う家族もおり、職員から現状を細かく伝えている。市主催の研修会等があれば管理者が参加し、全体会議等で伝達研修をすることになっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を定期的に行ったり外部研修に参加させ、ケアの中でも職員一人一人意識を持ってケアに当たっている。	管理者や看護師が中心となり3ヶ月に1回身体拘束委員会を開催し「スピーチロック」等の拘束について幅広く検討し、また、年2回、拘束についての内部研修も行い、外部研修を受講した職員から他の職員への伝達研修なども行われ、職員同士互いに意識を高め合っている。夜間のみベッドからの転落を防ぐために赤外線センサーを使用することがある。帰宅願望の強い利用者はいないがホームの周りを散歩したり、テラスでお茶会などをして気分転換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修を行い職員がストレスをため込んでいないか常に注意深く観察し、コミュニケーションを図り相談しやすい状況(話やすい状況)を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見が必要なケースが今のところないが今後社会福祉協議会等が行っている研修会に参加していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書等をお渡しし内容を確認していただき後日内容の説明と不明な事項に対する説明を充分行っている。できない事出来る事もその際説明し高齢者に起こりうる事故の事例なども含め説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議は書面開催の為直接ご家族からの意見を頂いた場合は職員に周知しスタッフ会議や朝礼等で話し合いを行い運営に反映している。	平均年齢が86歳、平均介護度は2.2と自立度は高く、自分の意見・要望を表出できる利用者が半数近くいる。職員は優しく問い掛け、表情や行動より思いを受け止め支援に繋がっている。新型コロナウイルス禍で家族との面会は窓越しあるいはタブレットを使用しリモートで行うようになっており、面会の際には職員から日々の状況を細かくお話ししている。また、担当職員が利用者一人ひとりの日常を手書きのおたよりとして纏め、写真と共に請求書に同封し毎月お知らせしている。合わせてホームの「古里あおぞら通信」も毎月発行し、法人のエリア内リハビリ専門職が発行している「リハビリ通信どっこいしょ」も同封し様子をお知らせしている。更に、法人のホームページにはホームページコーナーがあり、利用者の暮らしぶりを伝えており家族からも好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見できる場を設けたり提案があった時はとりあえず試してみる。その後試してどうだったかを含めスタッフ会議等で話し合う。常に言いやすい環境作りを心掛けている。	月1回、スタッフ会議を行っており、利用者のカンファレンス、本社からの連絡事項、業務全体の話し合い、研修会等を行い業務の効率アップに繋がっている。欠席者はタブレットから会議録を確認することができる。法人としてキャリアパス制度が導入されており、職員は年間個人目標を立て自己評価を行い、半年に1回、エリア長または管理者による個人面談が行われ、振り返りとモチベーションアップに繋がっている。また、職員のストレスチェックも法人として実施しており、メンタル面で産業看護師に相談することが可能で心身の健康維持に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の給与体系を知り必要時は運営者に働きかけを行ったり職員の疲労やストレスを改善出来るよう業務内容の見直しや係等の変更を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修、外部研修に参加できるよう配慮したり、新人職員の育成についてもマンツーマンで夜勤等の変則勤務研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の連絡協議会はあるがコロナ禍の為活動していない。今後は積極的に参加していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご本人の生活状態を把握しご家族にセンター方式シートの記入をお願いしている。入所後はそれに基づきサービスの提供に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今一番困っている事をお聞きし、事業所に求める事、今後の希望等あればお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今はないが、グループホームへの入所以外の相談の場合は他のサービス利用も提案し相談に載っていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の出来る事、好きな事は見守り、出来る喜びを感じて頂いているが介護事故を恐れ消極的になってしまう事もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と職員で共にその方を支えていきたいと考えているが、そうは思っていない家族もいる。関係性構築に努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方の家族や友達とのタブレットを用いて面会したり談笑する機会を設けている。行きつけの美容院へ出かけている方もいる。	新型コロナウイルス感染の影響を受け、家族の了承を得て知人、親戚などと窓越し面会やリモート面会をしている利用者がいる。友人から定期的に電話のある方がおり、また、携帯をお持ちの方もおり、職員が支援している。新型コロナ感染レベルが落ち着きを見せていた時に、家族とともに馴染みの美容院に出掛けた利用者もあり、同じく、感染レベルが落ち着いていた今年の正月には日帰り一時帰宅した方もいたという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性については職員同士情報共有を行いトラブルになりそうなときは仲介役として関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても関係性を大切にしながら必要に応じフォローしていくよう努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声掛けを行い希望の把握に努めている。	入居時に家族からお聞きした生活歴や入居後の日々の気づいた言動等をタブレットを使用し介護記録として纏め、職員間で情報共有することで利用者の意向に沿えるように取り組んでいる。本人の意思を尊重し、生活の場として「できること」や「好きなこと」から選択していただき、体操教室に出掛けたり、布巾や雑巾縫い、食器拭き、洗濯物畳み、野菜や花への水くれなどの役割を持つことで張り合いに繋げている。また、貼り絵なども楽しんでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時はセンター方式シートを記入してもらい把握しているが入所後にも家族や良く知っている人からの情報も考慮するよう努めていく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	様々な取り組みの中で出来る事はないか職員が一丸となって働きかけるよう努力していく。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の現状をお話ししご家族の希望を聞き取り(コロナ禍の為書面)利用者主体のサービス内容になるよう作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し個別のおたよりの作成、居室の整理整頓、合わせて状況把握に努めている。介護計画の長期目標は1年とし、援助目標は6ヶ月とし、状況に変化が見られない時には継続している。モニタリングはプラン変更時のカンファレンスで担当者を中心に主及びサブの計画作成担当者が話し合い、プランを再作成している。また、理学療法士の来訪があり、筋力等の機能の相談もでき、フレイル予防にも力を入れ計画に載せている。状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った介護計画を作成している。新型コロナ禍の中、家族には作成した計画書を送付し、要望等を返信いただいている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを使用し必要事項は申し送り、重要事項は日誌に記載し情報共有を行っている。それをもとにカンファレンスを行い介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出は感染対策を講じたうえでニーズに合わせた対応を柔軟に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの為出来てはいないが今後は地域交流室を開放し介護者同士の会や地域高齢者のサロン、認知症相談等行ったり、地域の会議や集まりにも場所の提供をしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に意向の確認を行い、希望があれば協力医への主治医変更を行い、基本、往診で診察して頂く。家族や本人の希望で主治医を変更していない方もいる。	入居時に希望する医療機関をお聞きしそれに沿えるよう取り組んでいる。現在、入居前からのかかりつけ医を利用している方は若干名で、協力医による月2回の往診を受けている利用者が多くなっている。ホーム協力医とはオンコールでの対応が可能となっている。協力医以外の専門科を受診する場合は基本的に家族の付き添いで、ホームからの「健康情報提供書」を持参していただき医師からもその提供書の返信欄に結果等を記載していただいている。また、ホームには常勤の看護師がおり、日々の健康管理と協力医との連携を密にし万全な医療体制を整えている。歯科についても必要に応じ協力歯科やかかりつけ歯科への受診や往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に利用者の健康状態を把握しており看護職が不在の時でも常に連絡のとれる体制をとっている。又介護職にも指導を行いいつもと違うことに気づけるスタッフが多い。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の病状確認を行い現状で受け入れが可能かどうか病院SWと連携しており、必要時は医師とのカンファレンスにも参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関する意思確認書を入居時に記入頂いており、利用者の状態が終末期に近い状態になりそうときは医療と連携し、本人や家族の意向を再確認し納得した最期を迎えられるよう支援している。	ホームとして「重度化した場合における対応に係わるホームの指針」があり、契約時に重要事項として説明している。終末期に到った時には家族、主治医を交え話し合いを行い、指針に沿った医療行為が必要でない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。今年度1名の方の看取りを行い、家族も最期の場に立ち合え、感謝の言葉を頂いている。また、年1回、同じ法人エリアにある有料老人ホームの看護師の指導の下、看取り研修会を行い、職員のメンタル面での心構え等についても学び方が一に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員に緊急時の対応の研修を受講させ起こりうる事故に備え看護職員が日々指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練は2回/年、消防署の協力も得て行い、避難訓練、消火器の使い方や通報の仕方などの訓練も実施している。	ホームとして年2回、昼、夜それぞれを想定し災害訓練を実施しており、消火訓練、避難訓練、通報訓練等も行われ、利用者も参加している。市のハザードマップ上ではホームは安全な場所とされているが、地震想定も実施している。備蓄については運営法人の同じエリアにある複合施設とともに確保しており、ホームとしては缶詰やかセットコンロなどを用意している。	近くにある法人の上田エリアの母体である有料老人ホームへのライフラインが閉ざされることがあり得ることから、非常に備えホーム独自に食料や飲料水、簡易トイレなどを準備することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意向を最優先しており意思決定が困難な方には自己決定しやすい声掛けを心掛けている。排泄介助の際は小声で誘うようにしている。	法人の必須研修として年1回「プライバシー保護・接遇」の研修を行い、意識を高め日々取り組んでいる。特に利用者の尊厳を守ることに配慮し、呼び掛けは基本的に苗字に「さん」付けでお呼びし、言葉遣いについては命令口調にならないよう、また、馴れ馴れしい言葉遣いにならないよう気を付けている。入浴時や排泄時のプライバシー確保にも配慮し、基本的に同性介助で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出前などの時はご本人が食べたいものを選んで頂くよう支援している。出来ない方には意思決定しやすい声掛けを行っている。コロナ感染症が落ち着けば買いたいものを買いに出かける、食べたいものを食べに行くなど行っていきたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	多くの利用者は自分が何をしたいか意向の確認が難しい状況がある。が食事と入浴以外決め事はなく各々過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で決められる方には決めて頂いており整容の習慣が維持出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る事(調理、盛り付け、配膳、片付け)は利用者様に行って頂き機能維持に努めており本人の意欲向上にもつながっていると考えている。	介助が必要な方が若干名いるが、多くの利用者は自力で食事がとれている。献立は利用者の希望も聞きながら法人の同じエリアの施設のメニューを参考に、職員が直接食材の購入をしている。誕生日には本人の希望のメニューを作り、午後のお茶の時間には手作りケーキでお祝っている。また、元気な利用者も多く、片付けなど出来ることに積極的に参加していただいている。新型コロナウイルスの影響を受け、外食は自粛せざるを得ない状況が続いているが、出前のお弁当を取ったり、季節に合わせおやつを手作りしたり、お正月・節分等には旬の物も提供している。ホームのテラス中央にある菜園やプランターではトマトやネギ、ジャガイモ、ミツバ、大葉などを育て、利用者が水遣りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の水分量を一覧表で把握しており医師から栄養補助飲料が処方されている方の食事摂取のバランスを見て提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後出来る方には促し、介助を要する方には付き添い口腔ケアを行う。出来ない部分は介助を行い口腔疾病予防を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿路感染症のリスクもある為おむつやパットは出来る限り使用しないよう心掛けている。必要な方には時間を見計らい誘導を行いトイレでの排泄を促している。	自立し布パンツ使用の方が若干名で、見守りを含めた一部介助の方がリハビリパンツ使用でトイレでの排泄に取り組んでいる。夜間のみ、ポータブルトイレを使用している方が若干名いる。排泄状況はタブレット端末で入力されるようになっており、グラフ化等で一人ひとりのパターンを把握し、時間でトイレにお連れしている。利用者の状態に合わせ排泄用品を変更するときは試用し、家族にも了解をいただきホームで発注を掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日牛乳を提供したり主食に押し麦を混ぜ食物繊維の多い食事を心がけている。毎日の体操も欠かさず行えるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がる利用者には毎日どの時間でも入れるような準備を行っている。通常の入浴は曜日が決まっているが自由に入れるような体制もかんがえていけると良いと思う。	浴室は十分な広さが確保され、プライバシー保護も含めカーテンで仕切ることができ、また、3方向からの介助も出来る2つの浴槽があり、そのうちの1つはアーム式リフトが備えつけられている。また、殆どの方は見守りをしながらの一部介助となっている。基本的に週2回入浴を行っており、季節に合わせて「ゆず湯」「菖蒲湯」等で楽しい入浴を楽しんでいる。入浴を拒否する方には日を替え、職員を変えて声がけし入浴に繋げ、場合によっては家族の協力を得て自宅で入浴したこともあったという。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り日中の活動を行い、夕方から就寝前の時間帯に穏やかに過ごして頂けるようレクリエーションの工夫を行ったり1対1で会話を楽しむ時間を持っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	マニュアルに添って服薬支援は出来ているが薬の内容まで理解出来ていないスタッフもいる。今後は指導し内容把握に努めます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや庭の整備荷物運びなど得意な事を継続する為の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの為出来ていないが今後は本人の希望があれば積極的に屋外へ出かけて地域の方との交流も含め行ってきたい。	外出時には、自力歩行や杖歩行の方が多いという状況である。新型コロナウイルス禍の中ではあるが天気の良い日には近くを散歩したり、ホームのテラスで夏祭りを楽しんだり、玄関先の長椅子で気分転換などを行っている。新型コロナウイルス禍の中、現在は自粛せざるを得なくなっているが、十分な感染対策をとりながら花見、バラ公園などにドライブを兼ね出掛けている。ホームでは新型コロナウイルス感染の早期収束を願いつつ、今後、季節に合わせた外出が楽しめるようにホームとしての年間外出計画を立て、利用者、職員共に出掛ける予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在会社の規定上立替金となってしまっているため金銭を所持している方はいないが金銭の関心は社会性の維持として大切な事と認識している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方で希望があれば支援している。手紙も本人に渡し希望があれば返事を一緒に書くように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備には力を入れており清潔な環境で生活出来るよう支援しており時節に応じた展示物で季節を感じられるような環境を作っている。写真等も掲示し回想法なども出来る様支援している。	整理整頓が行き届き清潔感が漂う中で日々の生活を送っている。ホーム中央のテラスに臨みそれぞれユニットにはホールがあり明るく、ホール内には対面のキッチンが設置され3つのテーブルを囲む利用者とも話をしながら調理をすることができる。ホール内の一角には応接セットが置かれ、それを囲み寛ぐことができる。壁には季節の飾りつけや利用者の作品が展示されている。また、玄関ホールには写真入りの職員紹介が掲示されている。空調はエアコンと床暖房が設置されており快適な空間が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間とは別にソファや椅子を設置してあり一人になれる場所も作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室への持ち込み制限はしておらず危険がなければなじみの物をお持ちいただき安心出来る空間作りを行っている。	各居室入り口には表札替わりの名札が貼られ、自分の居室であることがわかり易くなっている。ベッド、洗面台、クローゼットが備え付けとなっており、居室は掃除が行き届き整理整頓がされている。持ち込みは自由で、イス、テーブル、使い慣れたタンス、テレビ、衣装ケース、カラーボックス、仏壇等が持ち込まれ、壁には家族の写真、職員から送られた誕生日、敬老会のお祝い色紙等も飾られ、一人ひとり、思いのままの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーに加え転倒しても骨折しにくい床材を使うなどリスクを考慮した作りになっているので「できる事」を生かせるよう支援している。		